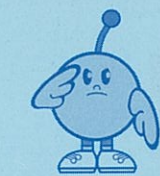


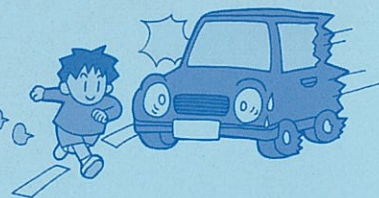
運動の重点1 子供と高齢者の交通事故防止

◆子供の交通事故被害状況（平成30年5月31日現在）



子供の死傷者数は、死者0人(前年比±0人)、傷者119人(前年比-7人)でした。

特に、自動車同乗中にケガをしている子供が最も多く、ケガをした子供のうち80人(70.5%)に上っていました。



子供が交通事故にあわないためには

- 子供を車に同乗させたら、必ずシートベルト・チャイルドシートを正しく着用させましょう。
- 通学路や自宅周辺での交通事故の発生状況など、身近な交通事故の実態を家庭内で話し合ったり、子供と一緒に近所を歩いて危険箇所を把握するなどして、交通安全意識を高めましょう。
- 道路を横断する時は、「止まる・見る・待つ」の正しい道路横断を習慣づけて、急な飛び出しは絶対にやめましょう。
- 運転者は、子供を見掛けたら速度を落とし、急な飛び出しなど危険を予測した安全運転に努めましょう。(特に、通学路や生活道路はスピードを落として安全に走行しましょう。)



◆高齢者の交通事故状況（平成30年5月31日現在）

高齢者の死傷者数は、死者19人(前年比+6人)、傷者392人(前年比-44人)で、高齢死者の割合は全死者の65.5%を占めました。

高齢死者19人のうち、自動車運転中(10人 前年比+5人)と歩行中(6人 前年比+2人)の被害が多く発生しています。

また、高齢運転者が起こした交通死亡事故は13件(前年比+7件)で、うち単独事故が4件、追突事故が3件発生しています。



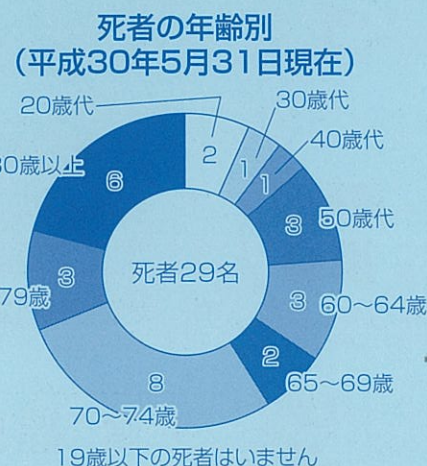
高齢者の交通事故を防ぐには

- 運転者は、高齢者や高齢運転者マークを付けた車両を見掛けたら速度を落とし、「目配り」「気配り」「思いやり」のある運転に努めましょう。
- 高齢者は、道路を横断する時、急な飛び出し、無理な横断をせず、「止まる・見る・待つ」を実践し、正しい道路横断を習慣づけましょう。
- 夕暮れ時や夜間の不要な外出をなるべく控えましょう。
夕暮れ時や夜間に外出する際は、明るい目立つ色の服装や反射材用品などを活用しましょう。



高齢運転者の交通事故を防ぐには

- 高齢運転者は、前方や周囲を十分に確認するなど安全運転を徹底し、特にカーブや交差点などでは事故が多いので注意しましょう。
- 参加・体験・実践型の交通安全教室などに積極的に参加し、加齢などに伴う身体機能の変化が及ぼす影響を認識し、安全運転を行いましょう。
- 70歳以上の方は、高齢者マークを車に表示しましょう。
- 運転に不安を感じたり、自信がなくなったという方は、運転適性相談窓口などを活用したり、家族と話し合うなどして運転免許証の自主返納について考えましょう。



運動の重点2 自転車の交通事故防止(特に、福島県自転車安全利用五則の周知徹底)



絶対に飛び出さない!!

交差点を通過したり、道路を横断するときは、急に飛び出したり、無理な横断をしたりせず、必ず前後左右を確認してから安全に横断しましょう。

ながら運転はやめましょう!!

スマートフォンの画面に夢中になっていると、周りが見えなくなり、交通事故に遭うだけでなく、交通事故の加害者となる危険性があります。



○「福島県自転車安全利用五則」を守りましょう!

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルール・マナーを守る

- 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
- 夜間はライトを点灯・反射材着装
- 交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 運転中の携帯電話・ヘッドホン使用、傘さし運転の禁止

5 被害軽減のためヘルメット着用に努める



自転車乗用中の死傷者数 (平成30年5月31日現在)

死者数	2人(前年比 ±0人)
傷者数	164人(前年比 -52人)

※死傷者166人中97人が交通違反



ライトやブレーキ、タイヤなどの点検整備を行い、自転車を安全な状態で利用するとともに、被害者救済に資する各種保険に加入しましょう。

<自転車運転者講習受講制度>

自転車運転中の被害・加害の事故が多発していることから、平成27年6月1日から危険行為を反復する人に「自転車運転者講習の義務」が課せられることになりました。

危険行為を反復(3年に2回以上) → 受講命令 → 講習の受講(受講料6,000円) → 受講命令違反(5万円以下の罰金)

運動の重点3 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

○シートベルトは家族を守る命綱

以下表のとおり、四輪自動車の交通事故死者は17人です。

非着用者は6人で、うち3人がシートベルトを着用していれば、救命効果があったと思われます。



平成30年5月31日現在

区分	着用者数	着用率	非着用者数	非着用者数のうち着用効果有	効果率
運転席	10	66.7%	5	3	60.0%
助手席	1	100%	0	0	0.0%
後部席等	0	0.0%	1	0	0.0%
合計	11	64.7%	6	3	50.0%

- 運転席、助手席はもちろん、後部座席もしっかり着用しましょう!
- 子供の命を守るため、体格に合ったチャイルドシートを正しく使用しましょう!
- 観光などで、高速バスやタクシーに乗車する際も、必ずシートベルトを着用しましょう!